

## 令和3年度平塚市自殺対策会議 議事録

日 時 令和3年11月16日（火）14時～15時30分  
場 所 平塚市勤労会館 2階 中会議室  
委 員 斎藤委員、深堀委員、大谷委員、内門委員、遠藤委員、高橋委員、岩崎委員、百武委員、山田委員、小島委員、林委員、工藤委員  
事務局 平塚市福祉部 岩崎福祉部長  
福祉総務課 小菅課長、杉崎担当長、木村主査、石田主査  
傍聴者 0人

### （議題）

- （1）国及び県の自殺対策にかかる動向について
- （2）平塚市の自殺の現状と取組について
- （3）各委員からの情報提供、意見交換
- （4）その他

### 【配布資料】

次 第  
名 簿  
座 席 表

資料1-1：令和2年度中における自殺の状況

資料1-2：コロナ禍における自殺の動向に関する分析（緊急レポート）より抜粋

資料2-1：平塚市自殺者推移

資料2-2：本市の自殺の現状（地域自殺実態プロフィール等より）

資料2-3：こころと命のサポート事業（自殺対策）令和2年度実績及び令和3年度実施状況

資料2-4：チラシ 令和2年度「いのちとくらしの総合相談会」

資料2-5：チラシ「家族や友だちには話しづらいことをSNSで相談できます」

参考資料1：平塚市民のこころと命を守る条例

参考資料2：平塚市自殺対策会議規則

参考資料3：平塚市自殺対策会議傍聴要領

参 考 資 料：リーフレット「気づいてくださいこころのサイン 2021年版」

参 考 資 料：チラシ「令和3年度 身近な・大切な方を亡くされたあなたへ」

参 考 資 料：労働基準監督署提供資料「令和3年度 労働衛生行政のあらまし 他」

- 開会に先立ち、岩崎福祉部長からの委嘱状交付及び挨拶
- 委員自己紹介及び事務局紹介

○ 会議の公開について事務局からの説明

これより委員長による議事進行

議題（１）国及び県の自殺対策にかかる動向について、資料１－１、１－２をもとに事務局から説明。

【質疑】

委員長

統計を見ておられますと１０代、２０代、また女性の自殺が増えているということですが、１０代ということになりますと、例えば教育機関では何かこの点に関しまして御意見があったら、お願いいたします。

委員

教育委員会、小・中学校を所管しておりますので高校生の年代については詳しい状況は持っていないところですが、やはりコロナによる一斉休校が３ヶ月間、長期に渡ったことで、子どもたちの心の部分が、学校としても見えにくくなった部分があります。自殺の数値が上がってきたというところも、文部科学省・県の数値では、小・中学校の部分について、子どもたちが感染を心配することとか、制約が非常に多くなったこととか、家庭の状況がやや心配になったところも踏まえて、今後、より一層子どもたちの心のケアの状況については、しっかりとみていく必要を感じているところでございます。以上です。

議題（２）平塚市の自殺の現状について、資料２－１、２－２をもとに事務局から説明。

【質疑】

委員長

御説明ありがとうございました。では、ただいまの議題２につきまして、御意見、御質問ある方がいらっしゃいましたらお願いいたします。

委員

１点、質問させてください。資料２－２にあります平塚市の主な自殺の特徴の中に、２位と３位が失業・退職という文字が一番最初に来ていると思えますけれども、これは平塚市の１０年間の傾向にある職業別のところになると無職ということなのでしょうか。

## 事務局

資料２－２の危機経路ですね。失業された方が生活に困られて、というこの流れですが、こちらはその一例です。例えば、２位の男性・６０歳以上・無職・同居という方は、平塚で多いのですが、そういった方は、失業されて、生活にお困りで、介護の悩みがあって、という流れが多い、ということを示す表になっています。

資料２－１の職業別のところは、確かに失業された方は、無職に計上されるので、実際にプロフィール上で、２位、３位と挙がってきている可能性はあるかと思います。

## 委員長

それではその他、何か御質問、御意見等ある方がいらっしゃいましたらお願いいたします。

### 議題（３）各委員からの情報提供、意見交換

## 委員長

それでは議題（３）に移りたいと思います。令和３年度版自殺対策白書においても、コロナ禍の自殺の動向について、「女性の増加」そして「生徒の増加」ということで分析されておりますが、平塚市においては、先ほど御説明がございましたように、数値としてはそのような傾向はみられていないようです。こういった現状に対しまして、次年度に向けて、平塚市は何に取り組んでいったらよいか、お時間の限られた中ではございますけれども、所属機関の取り組みや活動、または自殺対策に関する事項など、絡めて、御発言がある方、いらっしゃいますでしょうか。ただいまの平塚市の状況等を見ておりますと、５０代或いは６０代、４０代ということで、働き盛りの方が多いという特徴が今、御説明があったかと思いますが、労働基準監督署の方で、何かそれに関しまして、先ほど資料を配布していただきましたけれども、取り組み等ありましたら御紹介いただけますでしょうか。

## 委員

議題３各委員からの情報提供という形で、労働基準監督署でどういう取り組みを行っているか説明させていただきます。皆様にはお手元のクリアファイルに資料を入れ配布しております。

先ほど事務局から、「各機関・団体の連携が必要」とお話がありましたが、労働基準監督署につきましては、働いている事業者・労働者の方を対象とした、行政機関としての色々な取り組みを行っているところでございます。監督署の中には大きく分けて３つ「監督部署」「安全衛生部署」「労災部署」があります。「監督部署」につきましては労務関係、「労災部署」では労災保険・労災補償関係の業務を担当しております。私が所属している「安全衛生課」につきましては「働く人の安全と健康、快適職場の形成」を目的とし、色々な取り組みを行っ

ており、各事業場の皆さんに、ご協力をいただいているところでございます。安全衛生の取り組みを行う上での基本となる拠り所、根拠として「労働安全衛生法」という法律に基づいて、事業場の皆さんに取り組みをお願いし、ご協力いただいております。

本日お配りさせていただいた資料の中に、「安全衛生」の衛生の部分である労働衛生の取り組みとして、神奈川県労働局がどのようなことに取り組んでいるか説明するため「令和3年度労働衛生行政のあらまし」という資料を入れてありますので参照してください。この資料には県下における労働衛生の現状が、緑枠の中にいろいろ記載されています。中段以降に働く職場の中ではやはり、ストレスを感じられている方が非常に増えているという状況が見られます。その中で、メンタル不調によって休職、或いは、自ら命を絶ってしまうという最悪のケースに至ってしまうような事例もありますが、そのようなことを予防するための取り組みを行っているところでございます。また、労働災害の対象となるものとして、緑枠の下、「1脳・心臓疾患及び精神障害等の労災補償状況」（図1、図2）において棒グラフでお示しておりますが、図1が「脳・心臓疾患」、いわゆる血管系の疾病に関するもので、図2が「精神障害」に関するもの、それぞれの「請求件数」と「支給決定件数」を表した労災補償状況の数字となっております。神奈川県内（神奈川県労働局内）におきましては、1年間で請求件数は大体118から198で昨年は158件です。大体200弱程度の請求件数があり、その内、認定されている件数は30から昨年で44件と、このような状況で推移しています。全国的に見ても、精神障害に関する請求件数は右肩上がりの状況です。神奈川県下は昨年度と比べると減ってはおりますが、長期的には増加傾向であることに変わりはありません。その中で請求件数等から推察すると、「現場でストレスを抱えている方、問題を抱えている方が多いのではないか？」ということが数字から窺えるところでございます。

資料を一枚めくっていただき、見開きをご覧ください。こうした状況下の中で、労働基準監督署が労働衛生の観点で重点項目としているものを7つ挙げさせていただいております。2番目の重点項目として「産業保健活動・メンタルヘルス対策の推進」に取り組まさせていただきますところでございます。監督部署では、長時間労働や働き方改革などについて、安全衛生部署では、メンタルヘルスの不調をはじめとする健康リスクを避けるための取り組みなどをお願いしています。事業場の皆さんにはストレスチェックを実施しその報告をいただく仕組みとなっておりますが、まずは法律に基づく対策をしっかりと行っていただくこととしております。また、青い冊子として「職場における心の健康づくり」という資料を入れてありますが、この中に「労働者の心の健康の保持増進のための指針」というガイドラインがあり、その内容に基づく事業場のメンタルヘルス対策、心の健康づくり計画の推進をお願いしているところでございます。内容は色々ありますが、事業場の中で「安全衛生管理体制」をしっかりと整えていただき、ガイドラインにある4つのケア、「セルフケア」「ラインによるケア」「事業場内スタッフによるケア」「事業場外資源を活用したケア」、これを中心に、「一次予防」「二次予防」「三次予防」について、しっかりと対策をとっていただけるように指導を進めているところでございます。

また、監督署の指導だけではなかなか細かいケアできないということから、協力をいただいている「産業保健総合支援センター」の関係資料を入れさせていただいております。これは厚生労働省の所管する法人で、労働者健康安全機構というところで、さまざまなサポートを無料で実施しているものでございます。その中に、こころとからだの健康を無料でサポートということで、専門の相談員の活用を促すといった取り組みを監督署とさんぼセンター（産業保健総合支援センター）との連携の中でサポートいただいております。

それから、「こころの耳をご存じですか？」というチラシを入れさせていただいておりますが、これも厚生労働省の委託事業で一般社団法人日本産業カウンセラー協会にて運営していただいているものです。このチラシの中にもQRコードが入っていますが、スマホでも、もちろんパソコン上のウェブで見ただけでも、非常にわかりやすいページとなっております。色々な事業者向け、働いている労働者向け、また上司や部下、あるいは家族の方、支援する方など、様々な立場の方に向けたいろいろな情報を良くまとめているサイトとなっておりますので、活用のほうをお願いいたします。

監督署では、今までは監督指導などで把握した結果（データ）を元にメンタルヘルス対策の指導等に活用しておりましたが、せっかくこういった委員会を平塚市において行っているため、この委員会の皆様から相談や情報提供、情報交換することができれば、その内容をヒアリングした結果、監督署として対応できるケースやできないケースなど判断させていただき、次の取り組みに繋げていきたいと考えております。

監督署でできることはもちろん、情報提供いただければ、ご協力させていただきたいと考えておりますので、今後ともよろしくをお願いいたします。

#### 委員長

ありがとうございました。メンタルヘルス、これを中心にしながら、自殺対策にこれが繋がっていくわけですので、その辺りを重点的に取り組んでいただいているというお話を頂戴しました。「こころの耳」は私もよく見るんですけども、実はうちの大学では、今年「こころの耳」を活用してセルフケア・ラインケアの研修をさせていただきました。非常によくできてますよね。こういったものが広く普及するということも、もしかするとメンタルヘルス対策、自殺対策に繋がっていくのかなと思っております。

#### 事務局

意見交換、ご意見いただくにあたって、先ほど、議題（２）平塚市の自殺の現状と取り組みの中で、市の取り組みについて、説明が足りない部分がありましたので、ここで追加の説明させていただいてもよろしいでしょうか。

#### 委員長

どうぞ、お願いいたします。

議題（２）平塚市の自殺の現状について、資料２－３、２－４、２－５、参考資料をもとに事務局から説明。

#### 【質疑】

##### 委員長

様々な取り組みにつきまして御紹介ありがとうございました。ただいまの御説明に関しまして、何か御質問、御意見のある方いらっしゃいますでしょうか。命の尊さの普及啓発ですけれども、ちょうど、関係する委員がいらっしゃいますので、何か追加がございましたらお願いいたします。

##### 委員

資料２－３にも載っておりましたけれども、「いのちの尊さをつたえる本」のリストを作成してまして、今回は平塚市の子ども読書活動推進協議会全地区対象に募集して、「ここに寄り添う本」というリストを作成しています。現在、２９冊の応募があり、平塚市図書館に蔵書がある２８冊を掲載予定でまとめております。地区としても、大野、金旭など５地区から応募があり、活動の広がりを感じています。それから、平塚市図書館の取り組みとして、「ここらと命のサポートのための本」のリスト作成を毎年行っていますが、今年はコロナ禍でなかなか図書館利用も進まない現状の中、南図書館ではその本の展示をご覧になり借りていく親子も多くいたと伺っています。この状況の中、命を大切にしようという本を読みたくなっているんだなということがわかりました。

##### 委員長

追加の御報告ありがとうございました。若い方が命を絶つ、本当に悲しいことだと思います。これが増えているという状況に歯止めをかけるという意味では、命の尊さの教育というのは本当に重要だと思いますので、ぜひ今後とも頑張って取り組んでいただきたいと思います。ありがとうございました。では、追加で何か質問、御意見よろしいでしょうか。

では、先ほどの議題３に移りたいと思います。先ほど働く方の心の問題に取り組むというお話しが出ておりましたので、同じようなテーマに取り組んでいらっしゃる職業安定所の委員、いかがでしょうか。無職というところもかなりハイリスクになってくるとは思いますけれども、その辺り何かお取り組みがあれば、お願いいたします。

##### 委員

ハローワークとしましては、就労支援ということで、先ほどもお話しがありましたけれども、生涯現役窓口ということで高齢者の求職活動してる方の就労支援窓口を設けていますし、生活保護受給者を含めた生活困窮者の方につきましては、平塚市さんと連携しながら就

労支援の窓口というのを持って就労支援を行っている状況です。あとは、その他の方も含めました求職活動中でストレスを抱えている方につきましては、6箇所くらい、臨床心理士による、無料の予約制の相談というものを行っております。近隣ですと藤沢とか小田原のハローワークに月に1回ないし2回、臨床心理士の方を招いて、こころの相談ということを行っております。ハローワークでの取り組みとしましては、以上になります。

#### 委員長

臨床心理士の方に来ていただいて相談されている、と聞いて素晴らしい取り組みだなと思うんですけども、利用されている方はどのくらいいらっしゃるのでしょうか。

#### 委員

担当が別の窓口になってしまうんですけども、周知がなかなか行き届かない面もありますので、御希望の方やストレス抱えてるという方がいらっしゃいましたら、求職活動中に窓口もありますよということで、御利用者の方等へ周知していただければと思います。

#### 委員長

丁寧なご説明を職業安定所での取り組みをご紹介いただきました。働く人の心の問題のところで、どのような取り組みをされているか他の委員からも御紹介いただけたらと思います。

#### 委員

それでは、神奈川労務安全衛生協会平塚市部での取り組みを御紹介させていただきます。まず、先ほど事務局からの御報告にありましたけれども、平塚市部として、地区会というものを行っています。平塚、伊勢原、秦野、二宮、大磯、その辺の地区を7つの地区に分けて、地区ごとに、こちらから出向いて行って、会員の事業場さんと講習会をするということで行っておりますけれども、その中で、例えば市の、今日来られている事務局のお二人には、ゲートキーパーの話をしていただいて、それから本日いらっしゃる労働基準監督署の委員に来ていただきますし、平塚保健福祉事務所さんからも、今年度は特にコロナについての企業での対応についてところで御講話していただいております。92名の方に参加いただいて、地区会を行っています。これは継続してやっておりますので、来年度もこのような活動を続けていこうと思っています。運営に必要な資格ですとか、そういったものを取るための講習には人を出すけれども、一般的な講習、例えばこういったメンタルヘルスですとか、特に免許が出るわけではないという講習については、各企業さん、人を絞っているみたいですが、なかなか来ていただけなかったんですけども、ここにきて、メンタルヘルスの講習もやってもらえないか、というふうな話がちらほら出て来ております。メンタルヘルス講

習会をやってみようかということで、労働衛生コンサルタントの方に「コロナ禍で分かった雑談の大切さ」というような話を少ししていただくかと思っています。また、丹沢病院さんの方から、具体的な事例紹介をいただき、企業としてメンタルに対する対応をどのようにとっていけばいいのかという講習をやろうかと思っています。実際の講習会場とオンラインで繋いで、ハイブリットというような開催を試みようかと思っています。それから続いて、来年の3月ですけれども、産業カウンセラーの方に、コロナとは関係なく、中間管理職の方のメンタルヘルズ教育というのを今計画をしています。先ほどの資料を見ていて、私はちょっと愕然としたんですけれども、資料2-2の参考資料(6)のところですか。一番最初の発端になっているのが職場の人間関係、配置転換。これが発端になったところで、何とか気づいて次に続けられれば、ということで、その気づきの部分のところを中心に教育なり講座、講習を開いていければ、というふうに思っております。

#### 委員長

気づきという部分、そこはとても大事な部分で、そこから自分の心の有り様に気づいたところで対策を立てる、という流れだと思います。それをしっかり尊重していきながら、気づいていくことで何かしらの自殺を予防する、ということはとても大事なことだと思っております。様々なところで、特に、平塚市の場合は働く世代の自殺が多いわけですけれども、職安の方、そして更には今のお話をいただきましたように、色々なところで取り組みをされること、これをしっかり平塚市の多くの方に利用していただいて、成果に繋がっていくことができるというふうに思いました。ありがとうございました。続きまして、議題(4)その他について、事務局の方から御説明をお願いいたします。

議題(4)その他については、特になし。

#### 委員長

国の自殺の対策の現状、そして神奈川県の実況を踏まえて、平塚市の自殺の実況についてのお話を伺いました。国の自殺の実況につきましては、非常に増えてるところで大変気になるところがございますが、幸いという言葉を使っていいかどうかわかりませんが、平塚市はそうではないことは、少しほっとするところではないかと思っております。そのような状況であるということは、コロナ禍においては、以前からあった問題、それを抱えていた人が自殺に至っているというふうに分析の結果等、専門家のお話しでありますけれども、もしかすると日頃の取り組みの中で、平塚市は丁寧に取り組んでこられた成果が、こういうところで表れたのかな、もしそうだとしたら非常に素晴らしいなというふうに思っております。今後とも皆様と御協力、そして連携を取りながら、平塚市の自殺、少しでも良いところに向かっ

ていくように、さらに減らしていけるようにしていただけたらと思っております。皆様どうもありがとうございました。それではこれで自殺対策会議を終わらせていただきます。